

令和 7 年度自治会関係予算等について

(1) 自治会による防犯カメラの設置に対する補助について

自治会が設置する防犯カメラについて、設置に係る費用の 23/24（東京都：3/4、稲城市：5/24）を補助する。

①東長沼自治会 442,000 円

⇒462,000 円(補助対象経費)×23/24－750 円（千円未満切捨て）

②坂浜自治会 4,406,000 円

⇒4,598,000 円（補助対象経費）×23/24－417 円（千円未満切捨て）

③百村自治会 4,100,000 円

⇒4,279,000 円（補助対象経費）×23/24－708 円（千円未満切捨て）

④上平尾ひなた自治会 843,000 円

⇒880,000 円（補助対象経費）×23/24－333 円（千円未満切捨て）

⑤長峰西地区自治会 1,233,000 円

⇒1,287,000 円(補助対象経費)×23/24－375 円（千円未満切捨て）

※毎年 7 月頃に各自治会に対し、翌年度の予算要望を照会しております。

(2) 自治会による防犯カメラの運用経費に対する補助について

自治会が設置する防犯カメラについて、運用経費（電気料金及び電柱等の使用料）の 5/6（東京都：3/6、稲城市：2/6）を補助する。「稲城市自治会防犯カメラ設置費補助金」を活用して防犯カメラを設置した自治会が対象。

自治会名	設置年度	設置台数
長峰ローレルヒルズ自治会(★)	平成 31 年度	6 台
平尾住宅自治会	令和 2 年度	3 台
向陽台二丁目住宅自治会(★)	令和 3 年度	3 台
長峰ルナオーヴ自治会	令和 4 年度	3 台
平尾分譲住宅自治会	令和 4 年度	4 台
都営大丸第二アパート 1 号館自治会	令和 4 年度	2 台
上平尾ひなた自治会	令和 4、5、6 年度	5 台
平尾自治会	令和 5、6 年度	21 台
ファインヒル向陽台自治会(★)	令和 6 年度	3 台
多摩ニュータウン長峰二丁目団地自治会	令和 6 年度	2 台
長峰西地区自治会	令和 6 年度	3 台

※令和 7 年度に設置を予定している（1）記載の自治会及び(★)の自治会については、令和 7 年度は補助対象外です。

(3) 自治会による地区会館等の修繕等に対する補助について (令和6年度からの繰り越し事業)

①平尾自治会 3,000,000 円

平尾自治会館トイレ改修工事補助

⇒補助上限額 3,000,000 円 < 3,801,000 円 (=5,068,399 円 (補助対象経費) × 3/4 (補助率) - 299 円 (千円未満切捨て))

②若葉台パークヒルズ自治会 3,000,000 円

若葉台パークヒルズ自治会集会施設内装及びトイレ改修工事補助

⇒補助上限額 3,000,000 円 < 3,750,000 円 (=5,000,000 円 (補助対象経費) × 3/4 (補助率))

③東長沼自治会 3,000,000 円

東長沼自治会館外壁等改修工事補助

⇒補助上限額 3,000,000 円 < 4,224,000 円 (=5,632,000 円 (補助対象経費) × 3/4 (補助率))

④平尾宅地分譲住宅自治会 2,422,000 円

平尾宅地分譲住宅自治会館外壁塗装他改修工事補助

⇒3,230,000 円 (補助対象経費) × 3/4 (補助率) - 500 円 (千円未満切捨て)

⑤大丸自治会 1,683,000 円

大丸自治会館屋上防水改修工事補助

⇒2,244,000 円 (補助対象経費) × 3/4 (補助率)

⑥押立自治会 1,287,000 円

押立自治会館床改修工事補助

⇒1,716,000 円 (補助対象経費) × 3/4 (補助率)

※毎年7月頃に各自治会に対し、翌年度の予算要望を照会しております。

(4) 地区会館等の建物に係る指定管理について

種別	施設名称	指定管理者
地区会館等	大丸地区会館	大丸自治会
	押立ふれあい会館	押立自治会
	松葉集会所	矢野口自治会
コミュニティ 防災センター	矢野口コミュニティ防災センター	矢野口自治会
	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜自治会
	百村コミュニティ防災センター	百村自治会
	長峰コミュニティ防災センター	長峰連合会
上谷戸緑地体験学習館		坂浜自治会

担当 総務部総務契約課総務係 (TEL042-378-2111 内線 512)